

Q23 働いている知的障害者の賃金は、現在の生活ならびに将来へ向けての蓄えが可能な額なのでしょうか。また、知的障害者の所得保障はどのようなになっていますか。

知的障害者の賃金は、一般の労働者や身体障害者と比較しても、明らかに低い額となっています。平成10年度の労働省の調べによると、知的障害者の賃金は月額平均で11万8000円であり、最低賃金を下回ることが多く、身体障害者の平均賃金や常用雇用労働者全体の平均賃金の半分以下です。就職当初に最低賃金の除外申請による給料を支給されて、その後も昇給しないケースが多く見られます。働いている知的障害者も、その大部分は、賃金による収入では自立生活が成り立たないのが現状なのです。

そこで、障害基礎年金の受給が必要になります（平成12年4月現在、1級＝月額8万3775円、2級＝6万7016円）。働いている知的障害者の多くは、2級の年金を受給しています。その他に、生活保護、国・自治体の各種手当がありますが、知的障害のある人が適切な窓口に行き、その内容を把握し、必要な手続きをすることはかなり困難であることから、窓口職員の研修や制度利用手続きの援助が必要となるでしょう。